※原則, 小数点第2位まで入力

几例	
	:当初提出時に入力する箇所
	:上半期提出時に入力する箇所
	:下半期提出時に入力する箇所
	:必要に応じて適時入力する箇所

	所属(課等)	産業政策課			
	連絡先(内線・外線)	3613			
	環境管理責任推進員	****			
	環境管理推進員	****			
	当初提出日	令和4年6月15日			
提出日	上半期提出日	令和4年10月3日			
	下半期提出日	令和5年4月11日			

※該当のない項目には「該当なし」を入力または選択

Ⅰ 環境方針の伝達・携帯 ※各職員による携帯・職場への掲示

- ・勤務時間・勤務形態に関係なく出勤している全所属員が対象
- 所属の全職員及び指定管理者や業務委託事業者等への周知状況を入力してください。

当初に全職員が携帯して	いることを確認(※病休、産休、育休等は除く)	0	
指定管理者や業務委託業者	(※該当がある所属のみ業者名を記載してください。)	鈴鹿市	労働福祉会館

・上半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認	(※病休,	産休,	育休等は除く)	該当なし
				-

・下半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認(※病休,産休,育休等は除く) 〇

Ⅱ職場研修の実施

- ・原則として「上半期」に実施ですが、上半期に実施できない場合は、必ず「下半期」に実施してください。
- ・指定管理者や業務委託事業者等を除く全職員 ※パソコンが一人1台ない所属は、回覧等で対応してください。

実施	実施	セルフチェックシートの所属結果が自動で表示されます。
----	----	----------------------------

Ⅲ 施設及び設備等の点検

- 「法律」「条例」等に関係する事業活動,施設及び設備等の点検状況を入力してください。
- ・機器等の新規購入や廃棄を行った場合は,「変更点」に入力してください。

1								
適用法令等	適用法令等 遵守事項					規模,	能力等	
フロン類の使用の合理化及び管理の 正化に関する法律(フロン排出抑制 法) 第16条により規定される第一 特定製品の管理者の判断の基準となる べき事項	-種	以下の事項を定めた国が定める「第通でででである」でででである。 ●でではいるでででである。 ・ででである。ででである。 ・でである。 ・ででは、いきでは、いきでは、いきでは、いきでは、いきでは、いきでは、いきでは、い	空調機器(業務用•第一種特定學	規模,能力等 11台 労働福祉会館				
上半期 ※簡易点検は	3ヶ	月に1回以上(全機種対象)		下半期 ※簡易点検は	目に1回以上(全機種対象)			
4月~6月 点検実施日		7月~9月 点検実施日		10月~12月 点検実施	1月~3月	点検実施E	3	
6月9日		8月12日		11月25日 2月			28	
↓ 点検(整備)記録簿への	つ記さ	載を済ませたら○を選択 ↓ >	ᢤ機器	を廃棄した後3年間は紙又は電	磁的記	録によって保存する	る必要あり。	o
4月~6月	C	7月~9月	0	10月~12月	0	1月~3月	∃	0
定期点検の実施(下記の機器を保有			乗せし	して実施するもの		対象台数	定期点 (今年度の実	
■冷凍冷蔵機器【7.5kW以上】・・・1 ■空調機器 【7.5kW以上~50kW末		1回以上 ・・・3年に1回以上/【50kW以上】		1年に1回以上		該当なし	該当な	U
算定漏えい量・充塡量(冷媒の	充填 [;]	を行った場合は「 充填量 」及び「A	対域の種	重類 」を入力。充填がない場合は「	充填な	し」と入力。) ※3月に入力	大 +古 <i>t</i> -	
※機器整備等で都道府県知	事の)登録を受けた充塡回収業者より発行さ	られた「	冷媒充塡証明書」を基に点検記録され	た年間	合計充塡量	充填な	
年間総合実施状況(<i>7</i> 選択リストから遵守・未遵守・評価事				変更点				

2			
適用法令等	遵守事項	該当活動,設備等	規模,能力等
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 第6条	事をいる。	冷蔵庫	1台 リフレッシュルーム
年間総合実施状況(入力: 選択リストから遵守・未遵守・評価事象な		変更点	

IV 緊急事態対応訓練の実施

- 該当所属のみ入力
- ・Suzuka-EMSに基づく訓練に関して入力してください(ネットフォルダ 12Suzuka-EMS内掲載の「緊急事態対応手順書」参
- 照)。
 ・対象所属が、年度内に緊急事態対応訓練手順書を基に訓練を実施し、その実施内容を入力してください。・訓練実施時の写真をデータで残して頂くようお願いします(プルダウンで選択回答)。

実施予定日								
実施人数	実 施 日	文		7				
名	訓練内容		〈 =		d		•	
白	実施時の写真撮影有無							

V 環境目標の実施状況及び目標に対する状況点検

・環境目標1~5は、「セルフチェックシート」(別シート)に各職員が評価や数値を入力すると、各目標の「環境目標Oに対する所属の結果」が自動で表示されます。

【環境目標 1】

節電のため、昼休みは業務に差し支えのない範囲で消灯、未使用時の会議室や書庫の消灯、階段、廊下等の必要最小限点灯

【R4年度】環境目標1に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 2】

省エネ・節電のため,冷暖房の室内温度基準・運転期間・時間の遵守,経済運転の励行,長時間の離席時にパソコン・ディスプレイの 電源を切る

【R4年度】環境目標2に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 3】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため両面印刷やNアップ印刷を活用し印刷ミスを減らすためプレビュー確認を徹底する

【R4年度】環境目標3に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 4】

4 R 活動の励行、発生した廃棄物の分別の徹底

※4R = Reduce:ごみを減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:再生利用する、Refuse:不要な物は、いりませんと断る

【R4年度】環境目標4に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標5】

自動車の経済運転・駐停車時のアイドリングストップの徹底、出張時の公共交通機関の利用、近隣移動時の徒歩・自転車の使用

【R4年度】環境目標5に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 6】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため電子決裁を推進する

【基準値】全決裁に占める電子決裁の割合(小数点第2位を四捨五入)

1%未満:「より一層の努力が必要」 1%以上21%未満:「もう少し努力できる」 21%以上:「徹底されている」 ※21%: 令和3年度の電子決裁数(起案・供覧)を全決裁数(起案・供覧)で除した数値 = 市の電子決裁平均値

【環境目標 7】

環境配慮物品の購入推進のためにグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)の割合を高める

※ 予算配当がない・物品を購入していない場合は「O」を入力してください。

※ 対象とする購入は財務会計システムの単価契約物品です。

購入の個数に関係なく、1回の購入を1件とします。 (例:A社で法適合商品複数個と、適合でない商品複数個を購入⇒法適合商品購入1件と数える)

【基準値】全物品購入件数に占めるグリーン購入の割合(小数点第2位を四捨五入)

空白:「物品購入が無い」 O.O%以上55%未満:「もう少し努力できる」 55%以上:「徹底されている」

※55%: 令和3年度のグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)を全購入数で除した数値 = 市のグリーン購入の平均値

単価契約物品一覧表の「エコ」「グリーン」「GPN」と入っている物品が一つでも入っている「支出負担行為(単契物品)」の枚数

「支出負担行為(単契物品)」の枚数

R4年度にグリーン購入(エコ・グリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)を含む物品を購入した件数→ R4年度に購入した件数→ 15

【R4年度】環境目標7に対する所属の結果

66.7%

徹底されている

・該当所属のみ入力

【環境目標8】

四笠を共たが潜せったよりせてまらにしたの	「四位町青イー・カキ」をよさっ
環境負荷を低減するため公共工事設計時の	「境児配慮ナエツノ表」を作成する

R4年度 作成枚数 → O 【R4年度】環境目標8に対する所属の結果 ↓ 件数を入力すると自動でコメントが表示されます↓ 作成なし

VI 外部に向けて発信できる各所属で独自に取り組む環境目標及び実施状況

• 各所属の事務事業内容を考慮した環境目標を設定し、その実施状況や改善点を入力してください。

【令和4年度】各所属で取り組む環境目標

環境に関する市民の関心を高めるために、エアコンなどの節電を促す表示をする。(ものづくり産業支援センター会議室・労働福祉会館)

【↓ 今年度の実施状況や次年度への改善点を必ず入力 ↓】

本年度の目標については、徹底して出来た。今後も自課の取組みを外部に向けて発信するため、継続していきたい。

Ⅲ 鈴鹿市しあわせ環境基本計画に即した環境施策の推進状況

• 該当所属のみ入力

【環境基本計画 1】							
基本	基本目標			基本方針			
実施施策		実施施策 詳細			担当G		
年間計画(P) (当初入力)		_					
実施結果(D) (3月入力)							
評 価(C) (3月入力)		H	^ —	.00			
改 善(A) (3月入力)							
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)				次年度以降の (3月入力・リ	事業の方向性 ストから選択)		

Ⅲ 環境管理責任推進員による評価

• 環境管理責任推進員による総合評価欄は、各項目の入力内容に応じ、自動で表示されます。

【R4年度】			
		環境管理責任推進員による総合評価	
法の遵守状況(皿)	非常訓練(Ⅳ)	所属の目標設定及び実施結果(VI)	環境基本計画に即した環境施策の推進結果 (WI)
①遵守	該当なし	①実施済	該当なし

・上記「法の遵守状況」や「非常訓練」が②の場合、来年度に向けた是正措置を入力してください。

※原則, 小数点第2位まで入力

几例	
	:当初提出時に入力する箇所
	:上半期提出時に入力する箇所
	:下半期提出時に入力する箇所
	:必要に応じて適時入力する箇所

	所属(課等)	地域資源活用課		
	連絡先(内線・外線)	3625		
	環境管理責任推進員	****		
	環境管理推進員	***		
	当初提出日	令和4年6月7日		
提出日	上半期提出日	令和4年10月20日		
	下半期提出日	令和5年4月19日		

※該当のない項目には「該当なし」を入力または選択

- Ⅰ 環境方針の伝達・携帯 ※各職員による携帯・職場への掲示
 - ・勤務時間・勤務形態に関係なく出勤している全所属員が対象
 - 所属の全職員及び指定管理者や業務委託事業者等への周知状況を入力してください。

当初に全職員が携帯して	いることを確認(※病休,産休,育休等は	は除く)	0	
指定管理者や業務委託業者	(※該当がある所属のみ業者名を記載してくだる	さい。)	伊勢形紙協同]組合,鈴鹿市観光協 会

・上半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

• 下半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認(※病休,産休,育休等は除く)	該当なし
----------------------------	------

Ⅱ職場研修の実施

- ・原則として「上半期」に実施ですが、上半期に実施できない場合は、必ず「下半期」に実施してください。
- ・指定管理者や業務委託事業者等を除く全職員 ※パソコンが一人1台ない所属は、回覧等で対応してください。

実施 実施 生ルフチェックシー	トの所属結果が自動で表示されます。
-----------------	-------------------

Ⅲ 施設及び設備等の点検

- 「法律」「条例」等に関係する事業活動,施設及び設備等の点検状況を入力してください。
- ・機器等の新規購入や廃棄を行った場合は、「変更点」に入力してください。

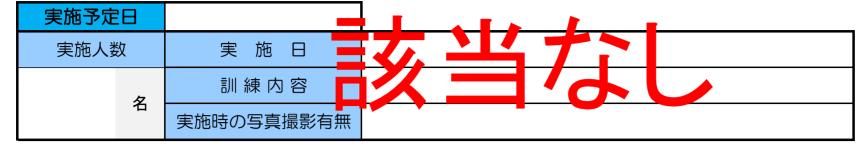
1								
適用法令等		遵守事項		該当活動,設備等		規模,	能力等	
適用法令等 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) 第16条により規定される第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項		以下の事項を定めた国が定める「第一種特定製品の管理者の判断の基準」の遵守を通じて、使用時におけるフロン類の漏えい防止に取り組むことが必要。 ●管理する第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全 ●簡易点検・定期点検 ●漏えいや故障等が確認された場合の修理を行うまでのフロン類の充塡の原則禁止 ●点検・整備の記録作成・保存 2. 一定量以上フロン類を漏えいさせた者は、算定漏えい量等を国に報告することが求められる。また、国はその算定漏えい量等を公表する。(国への報告は環境政策課) 3. 機器にフロン類を充塡又は回収する必要がある場合、整備者は充塡又は回収する必要がある場合、整備者は充塡又は回収する必要がある場合、整備者は充塡である。第一種特定製品の管理者は、整備者に対して、整備発注時に管理者名を確実に伝達する必要がある。 4. 機器の廃棄等を実施する者は、フロン類を「第一種フロン類充塡回収業者」に引き渡すか、種フロン類充塡回収業者」に引き渡すがある。 4. 機器の廃棄等を実施する者は、フロン類を「第一種フロン類充塡回収業者」に引き渡すがある。第一種フロン類充塡回収業者」に引き渡す必要がある。第一種フロン類充塡回収業者」に引き渡す必要がある。表記で表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表		空調機器(業務用第一種特定製品)		規模,能力等 5台 伝統産業会館		
上半期 ※簡易点検 は	3 ヶ	月に1回以上(全機種対象)		下半期 ※簡易点検	は3ヶ月	目に1回以上(全機	種対象)	
4月~6月 点検実施日		7月~9月 点検実施日		10月~12月 点検実施日 1月~3月			点検実施E	3
令和4年6月23日		令和4年9月22日		令和5年12月22日 令和5年		令和5年3	8月23日	
↓ 点検(整備)記録簿へ(の記	載を済ませたら○を選択 ↓ <mark>※機</mark>	幾器で	を廃棄した後3年間は紙又は電	磁的記	録によって保存する	る必要あり。	•
4月~6月	0	7月~9月	>	10月~12月	0	1月~3月	1	0
定期点検の実施(下記の機器を保有	定期点検の実施(下記の機器を保有する所属のみ対象。) ※簡易点検に上乗せし					対象台数	定期点 (今年度の実	
■冷凍冷蔵機器【7.5kW以上】・・・1 ■空調機器 【7.5kW以上~50kW未	1回以上 ・・・3年に1回以上/【50kW以上】・	1年に1回以上		2台 (12.8~21.4 k	実施し	た		
算定漏えい量・充塡量(冷媒の充填を行った場合は「 充填量 」及び「 冷媒の種類 」を入力。充填がない場合は「充填なし」と入力。) ※3月に入力								
発展の ※機器整備等で都道府県知事の登録を受けた充塡回収業者より発行された「冷媒充塡証明書」を基に点検記録された年間合計充塡量								
年間総合実施状況(入力:3月) 選択リストから遵守・未遵守・評価事象なしのいずれかを選択 遵守 変更点								

2				
適用法令等	遵守事項	該当活動,設備等	規模,能力等	
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 第6条	事をの制用は品家を切支がう【コンチリーのきの大きな、すり、 は者とは、 は者をの、 は者をのの、 は者をのの、 は者をのに、 はるのに、 はるのに、はるのに、はるのに、はるのに、はるのに、はるのに、はるのに、はるのに、	空調機器(家庭用)	1台 鼓ヶ浦観光案内所	
年間総合実施状況 (入力 選択リストから遵守・未遵守・評価事象な		変更点		

3			
適用法令等	遵守事項	該当活動,設備等	規模,能力等
鈴鹿市公共下水道条例第16条	使用者が公共下水道の使用を開始し、 休止し、若しくは廃止し、又は現に休止しているその使用を再開しようとするときは、当該使用者は、あらかじめ、その旨を市長に届け出なければならない。届け出た事項を変更しようとするときも、同様とする。	下水道排水設備(伝統産業会館)	_
年間総合実施状況(入力 選択リストから遵守・未遵守・評価事象な		変更点	

Ⅳ 緊急事態対応訓練の実施

- ・該当所属のみ入力
- Suzuka-EMSに基づく訓練に関して入力してください(ネットフォルダ 12Suzuka-EMS内掲載の「緊急事態対応手順書」参照)
- 対象所属が、年度内に緊急事態対応訓練手順書を基に訓練を実施し、その実施内容を入力してください。
- 訓練実施時の写真をデータで残して頂くようお願いします(プルダウンで選択回答)。



V 環境目標の実施状況及び目標に対する状況点検

•環境目標1~5は、「セルフチェックシート」(別シート)に各職員が評価や数値を入力すると、各目標の「環境目標Oに対する所属の結果」が自動で表示されます。

【環境目標 1】

節電のため,昼休みは業務に差し支えのない範囲で消灯,未使用時の会議室や書庫の消灯,階段,廊下等の必要最小限点灯

【R4年度】環境目標1に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 2】

省エネ・節電のため、冷暖房の室内温度基準・運転期間・時間の遵守、経済運転の励行、長時間の離席時にパソコン・ディスプレイの 電源を切る

【R4年度】環境目標2に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標3】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため両面印刷やNアップ印刷を活用し印刷ミスを減らすためプレビュー確認を徹底する

【R4年度】環境目標3に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 4】

4R活動の励行,発生した廃棄物の分別の徹底

※4R = Reduce:ごみを減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:再生利用する、Refuse:不要な物は、いりませんと断る

【R4年度】環境目標4に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 5】

自動車の経済運転・駐停車時のアイドリングストップの徹底、出張時の公共交通機関の利用、近隣移動時の徒歩・自転車の使用

【R4年度】環境目標5に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 6】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため電子決裁を推進する

【基準値】全決裁に占める電子決裁の割合(小数点第2位を四捨五入)

1%未満:「より一層の努力が必要」 1%以上21%未満:「もう少し努力できる」 21%以上:「徹底されている」 ※21%: 令和3年度の電子決裁数(起案・供覧)を全決裁数(起案・供覧)で除した数値 = 市の電子決裁平均値

【環境目標7】

環境配慮物品の購入推進のためにグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)の割合を高める

※ 予算配当がない・物品を購入していない場合は「O」を入力してください。

※ 対象とする購入は財務会計システムの単価契約物品です。

購入の個数に関係なく、1回の購入を1件とします。

(例:A社で法適合商品複数個と,適合でない商品複数個を購入⇒法適合商品購入1件と数える)

【基準値】全物品購入件数に占めるグリーン購入の割合(小数点第2位を四捨五入) 空白:「物品購入が無い」 0.0%以上55%未満:「もう少し努力できる」 55%以上:「徹底されている」

※55%: 令和3年度のグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)を全購入数で除した数値 = 市のグリーン購入の平均値

単価契約物品一覧表の「エコ」「グリーン」 「GPN」と入っている物品が一つでも入って いる「支出負担行為(単契物品)」の枚数

「支出負担行為(単契物品)」の枚数 R4年度に購入した件数→

リーン購入(エコ・グリーン・GPN商品を

50.0%

もう少し努力できる

• 該当所属のみ入力

【環境目標8】

環境負荷を低減するため公共工事設計時の「環境配慮チェック表」を作成する

R4年度 作成枚数 → O 【R4年度】環境目標8に対する所属の結果

↓件数を入力すると自動でコメントが表示されます↓

した件数→

8

作成なし

VI 外部に向けて発信できる各所属で独自に取り組む環境目標及び実施状況

• 各所属の事務事業内容を考慮した環境目標を設定し、その実施状況や改善点を入力してください。

【令和4年度】各所属で取り組む環境目標

環境問題に対する関心を高めるとともに鈴鹿市の温暖化防止の取組をPRするため、メール送信時や文書発送時に可能な限り署名欄や空白等を利用して、「鈴鹿エコモーション6」を掲載する。

【↓ 今年度の実施状況や次年度への改善点を必ず入力 ↓】

令和4年4月から令和5年3月まで通年で実施し概ね徹底できた。 記載し忘れ等があるため、より一層徹底していく。

Ⅲ 鈴鹿市しあわせ環境基本計画に即した環境施策の推進状況

・該当所属のみ入力

【聘培其太計画	1	١

【琼児奉本計画 】						
基本	基本方針		施策			
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全		森林・海岸・水辺環境の保全		
実施施策自然公園等に	こおけるマナー向上の促進	実施施策 詳細	①海水浴場施設維持 ②鈴鹿山渓施設維持		担当G	観光・モータースポーツ振興G
年間計画(P) (当初入力)						
実施結果(D) (3月入力)						している山岳遭難救助訓練が新型コロナ 雀した(春については開催当日が荒天で
評 価(C) (3月入力)	新型コロナ感染症拡大のため例年どおりではないが,整備,点検,清掃を行い,維持管理を実施できた。					
改 善(A) (3月入力)	・危険箇所の点検や、生態系の保護など緊急を要するものについては、今後も迅速な対応を心がけていく。・自然保護の観点を重視し、来訪者のマナー向上にむけて啓発活動に取り組む。					
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)	①目標の達成及び,実現の り,点検結果においても継			次年度以降の事業 (3月入力・リスト		①事業の継続

【環境基本計画 2】

基本目標		基本方針		施策		
環境教育・学習の充実		協働による取組み		人材育成と確保		
実施施策 まつりの継承	くと地域づくりの交流の促	実施施策 ①すずかフェスティバル ティバル等イベント開催 ②地域伝統芸能の活動支	の支援	担当G	観光・モータースポーツ振興G	
年間計画(P) (当初入力)						
実施結果(D) (3月入力)					った。	
評 価(C) (3月入力)	概ね計画通りに実施できた					
改 善(A) (3月入力)	それぞれの祭りやイベントがより多くの市民に認知され、市民と来訪者がともに楽しむことができるような環境づくりに努める。地域の伝統芸能の保存や後継者育成・PRなど、関係機関と連携しながら取り組んでいく。					
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)	①目標の達成及び,実現の り,点検結果においても継	ための施策を着実に前進させてお 続的な改善に努めている	次年度以降の事業 (3月入力・リスト		①事業の継続	

Ⅲ 環境管理責任推進員による評価

・環境管理責任推進員による総合評価欄は、各項目の入力内容に応じ、自動で表示されます。

【R4年度】			
		環境管理責任推進員による総合評価	
法の遵守状況(Ⅲ)	非常訓練(Ⅳ)	所属の目標設定及び実施結果(VI)	環境基本計画に即した環境施策の推進結果 (WI)
①遵守	該当なし	①実施済	0

[・]上記「法の遵守状況」や「非常訓練」が②の場合、来年度に向けた是正措置を入力してください。

※原則, 小数点第2位まで入力

几例	
	:当初提出時に入力する箇所
	:上半期提出時に入力する箇所
	:下半期提出時に入力する箇所
	:必要に応じて適時入力する箇所

所属(課等)		農林水産課		
	連絡先(内線・外線)	3636		
	環境管理責任推進員	***		
	環境管理推進員	***		
	当初提出日	令和4年6月23日		
提出日	上半期提出日	令和4年10月19日		
	下半期提出日	令和5年4月20日		

※該当のない項目には「該当なし」を入力または選択

- Ⅰ 環境方針の伝達・携帯 ※各職員による携帯・職場への掲示
 - ・勤務時間・勤務形態に関係なく出勤している全所属員が対象
 - 所属の全職員及び指定管理者や業務委託事業者等への周知状況を入力してください。

当初に全職員が携帯して	いることを確認(※病休、産休、育休等は除く)	0	
指定管理者や業務委託業者	(※該当がある所属のみ業者名を記載してください。)		

・上半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認(※病休,産休,育休等は除く)	0
----------------------------	---

• 下半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認(※病休,産休,育休等は除く)	該当なし
----------------------------	------

Ⅱ職場研修の実施

- ・原則として「上半期」に実施ですが、上半期に実施できない場合は、必ず「下半期」に実施してください。
- ・指定管理者や業務委託事業者等を除く全職員 ※パソコンが一人1台ない所属は、回覧等で対応してください。

実施 実施 セルフチェックシートの所属線	昔果が自動で表示されます。
----------------------	---------------

Ⅲ 施設及び設備等の点検

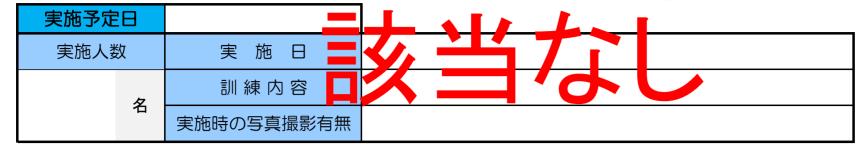
- 「法律」「条例」等に関係する事業活動,施設及び設備等の点検状況を入力してください。
- ・機器等の新規購入や廃棄を行った場合は、「変更点」に入力してください。

1								
適用法令等	遵守	守事項		該当活動,設備等		規模,	能力等	
フロン類の使用の合理化及び管理の資正化に関する法律(フロン排出抑制法) 第16条により規定される第一特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	以下の事項を定めた国が定める「第一種特定製品の管理者の判断の基準」の遵守を通じて、使用時におけるフロン類の漏えい防止に取り組むことが必要。 ●管理する第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全 ●簡易点いや故障等が確認された場合の修理を行うまでのフロン類の原則禁止 ●点検・整備の記録作成・保存 2. 一定量以上フロン類を漏えいさせた者は、算定漏えい量等を国に報告することが求められる。国への報告は環境政策課) 3. 機器にフロン類を充塡又は回収する必要がある場合、整備者はで変に変にであるがある場合、整備者はであるがある場合、整備者はであるがある場合、整備者はであるがある場合、整備者はであるがある。 4. 機器の廃棄等を実施する者は、フロン類を下りでする必要がある。 4. 機器の廃棄等を実施する者は、フロン類を「第一種フロン類の引き複回収業者」に引き渡すか、一種フロン類の引き複回収業者」に引き渡すがある。 4. 機器の廃棄等を実施する者は、フロン類を「第一種フロン類の引き複回収業者」に引き渡すがある。をの際、行程管理制度に従って、回収依頼書の交付等が必要。		空調機器(業務用・第一種特定製品)		7台 農村環境改善センター 東芝パッケージエアコン、ナショナル エアコン、ダイキン、東芝ルームエア コンディショナ		ョナル	
上半期 ※簡易点検は	3ヶ月に1回以上(全	機種対象)		下半期 ※簡易点検は3ヶ月に1回以上(全機種対象)				
4月~6月 点検実施日	7月~9月	点検実施日		10月~12月 点検実施日 1月~3月 点検実施			点検実施日]
5月30日	7 <u>5</u>	∄28日		10月24日 1月1			18日	
↓ 点検(整備)記録簿へ <i>の</i>	記載を済ませたら〇	を選択 ↓ ※	後機器:	を廃棄した後3年間は紙又は電	磁的記	録によって保存する	る必要あり。	
4月~6月	7月~9	9月	0	10月~12月	0	1月~3月	∃	0
定期点検の実施(下記の機器を保有す		※簡易点検に上	乗せし	て実施するもの		対象台数	定期点 (今年度の実施	
■冷凍冷蔵機器【7.5kW以上】・・・1年に1回以上■空調機器 【7.5kW以上~50kW未満】・・・3年に1回以上/【50kW以上】・・・				1年に1回以上		該当なし	該当な	:し
算定漏えい量・充塡量(冷媒の充填を行った場合は「 充填量 」及び「 冷媒の種類 」を入力。充填がない場合は「充填なし」と入力。) ※3月に入力						,		
※機器整備等で都道府県知	発展の表現でである。 ※機器整備等である。 ※機器整備をある。 ※機器整備をある。 ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※機器を ・ ※ ・ ・ ※ ※							
	年間総合実施状況(入力:3月) 選択リストから遵守・未遵守・評価事象なしのいずれかを選択 遵守 変更点							

2							
適用法令等	遵守事項	該当活動,設備等		規模,	能力等		
フロン類の使用の合理化及び管理の適 正化に関する法律(フロン排出抑制 法) 第16条により規定される第一種 特定製品の管理者の判断の基準となる べき事項	以下の事項を定めた国が定める「第一種特定製品の管理者の判断の基準」の遵守を通じて、使用時におけるフロン類の漏えい防止に取り組むことが必要。 ●管理する第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全 ●簡易点検・定期点検 ●漏えいや故障等が確認された場合の修理を行うまでのフロン類の充塡の原則禁止 ●点検・整備の記録作成・保存 2. 一定量以上フロン類を漏えいさせた者は、算定漏えい量等を公表する。(国への報告は環境政策課) 3. 機器にフロン類を充塡又は回収する必要がある場合、整備者は充塡又は回収する必要がある場合、整備者は充塡である場合で表記しなければならて、整備を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を		冷凍冷蔵庫(業務用・第一種特定製品)		1台 農村環境改善センター ホシザキ HF-180A3-ML		
上半期 ※簡易点検は3ヶ	月に1回以上(全機種対象)		下半期 ※簡易点検/	は3ヶ月	引に1回以上(全機	種対象)	
4月~6月 点検実施日	7月~9月 点検実施日		10月~12月 点検実施日 1月~3月 点検実施目			点検実施日	
4月12日	7月12日		10月6日 2月			13⊟	
↓ 点検(整備)記録簿への記	載を済ませたら○を選択 ↓ ;	※機器	を廃棄した後3年間は紙又は電	磁的記	録によって保存す	る必要あり。	
4月~6月	7月~9月	0	10月~12月	0	1月~3月	╕	0
定期点検の実施(下記の機器を保有する		して実施するもの		対象台数	定期点板 (今年度の実施		
■冷凍冷蔵機器【7.5kW以上】・・・1年に■空調機器 【7.5kW以上~50kW未満】			該当なし	該当な	U		
算定漏えい量・充塡量(冷媒の充填を行った場合は「 充填量 」及び「 冷媒の種類 」を入力。充填がない場合は「充填なし」と入力。) ※3月に入力 ※機器整備等で都道府県知事の登録を受けた充塡回収業者より発行された「冷媒充塡証明書」を基に点検記録された年間合計充塡量							J
年間総合実施状況(入力 選択リストから遵守・未遵守・評価事象な			変更点				

Ⅳ 緊急事態対応訓練の実施

- ・該当所属のみ入力
- ・Suzuka-EMSに基づく訓練に関して入力してください(ネットフォルダ 12Suzuka-EMS内掲載の「緊急事態対応手順書」参
- 対象所属が、年度内に緊急事態対応訓練手順書を基に訓練を実施し、その実施内容を入力してください。
- ・訓練実施時の写真をデータで残して頂くようお願いします(プルダウンで選択回答)。



V 環境目標の実施状況及び目標に対する状況点検

•環境目標1~5は、「セルフチェックシート」(別シート)に各職員が評価や数値を入力すると、各目標の「環境目標Oに対する所属の結果」が自動で表示されます。

【環境目標 1】

節電のため,昼休みは業務に差し支えのない範囲で消灯,未使用時の会議室や書庫の消灯,階段,廊下等の必要最小限点灯

【R4年度】環境目標1に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 2】

省エネ・節電のため、冷暖房の室内温度基準・運転期間・時間の遵守、経済運転の励行、長時間の離席時にパソコン・ディスプレイの 電源を切る

【R4年度】環境目標2に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標3】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため両面印刷やNアップ印刷を活用し印刷ミスを減らすためプレビュー確認を徹底する

【R4年度】環境目標3に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 4】

4R活動の励行,発生した廃棄物の分別の徹底

※4R = Reduce:ごみを減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:再生利用する、Refuse:不要な物は、いりませんと断る

【R4年度】環境目標4に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 5】

自動車の経済運転・駐停車時のアイドリングストップの徹底、出張時の公共交通機関の利用、近隣移動時の徒歩・自転車の使用

【R4年度】環境目標5に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 6】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため電子決裁を推進する

【基準値】全決裁に占める電子決裁の割合(小数点第2位を四捨五入)

1%未満:「より一層の努力が必要」 1%以上21%未満:「もう少し努力できる」 21%以上:「徹底されている」 ※21%: 令和3年度の電子決裁数(起案・供覧)を全決裁数(起案・供覧)で除した数値 = 市の電子決裁平均値

年間の電子 決裁数を入力 一 746 年間の電子 決裁を含む全 決裁数を入力 一 3189 徹底されている

【環境目標7】

環境配慮物品の購入推進のためにグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)の割合を高める

※ 予算配当がない・物品を購入していない場合は「O」を入力してください。

※ 対象とする購入は財務会計システムの単価契約物品です。

購入の個数に関係なく、1回の購入を1件とします。

(例:A社で法適合商品複数個と,適合でない商品複数個を購入⇒法適合商品購入1件と数える)

【基準値】全物品購入件数に占めるグリーン購入の割合(小数点第2位を四捨五入)

空白:「物品購入が無い」 0.0%以上55%未満:「もう少し努力できる」 55%以上:「徹底されている」 ※55%: 令和3年度のグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)を全購入数で除した数値 = 市のグリーン購入の平均値

> 単価契約物品一覧表の「エコ」「グリーン」 「GPN」と入っている物品が一つでも入って いる「支出負担行為(単契物品)」の枚数 含む物品を購入

リーン購入(エ コ・グリーン・ GPN商品)を 10 した件数→ R4年度に購

入した件数→

17

【R4年度】環境目標7に対する所属の結果

58.8%

「支出負担行為(単契物品)」の枚数

徹底されている

・該当所属のみ入力

【環境目標8】

環境負荷を低減するため公共工事設計時の「環境配慮チェック表」を作成する 【R4年度】環境目標8に対する所属の結果

R4年度 0 作成枚数 → 作成なし ↓件数を入力すると自動でコメントが表示されます↓

VI 外部に向けて発信できる各所属で独自に取り組む環境目標及び実施状況

• 各所属の事務事業内容を考慮した環境目標を設定し、その実施状況や改善点を入力してください。

【令和4年度】各所属で取り組む環境目標

「緑の募金」に協力し、「森づくり、人づくり」に対する市民の関心を高める。

【↓ 今年度の実施状況や次年度への改善点を必ず入力 ↓】

例年どおりの実績を得ており, 次年度も継続して実施していきたい。

Ⅲ 鈴鹿市しあわせ環境基本計画に即した環境施策の推進状況

・該当所属のみ入力

【''''	倍其 :	木計i	面 1】	

【境児基本計画 】】					
基本目標		基本方針	施策		
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全	森林・海岸・水辺環境の保全		
実施施策 森林環境に配慮した計画的な間伐実施 実施施策 庄内・上野環境林の下刈・ 詳細 上内・上野環境林の下刈・			担当G農林振興G		
年間計画(P) (当初入力)	庄内・上野環境林の下刈・間伐→通年実施				
実施結果(D) (3月入力)	令和4年9月から令和5年3月まで実施				
評 価(C) (3月入力)	下刈・間伐により,森林環	下刈・間伐により、森林環境の改善に一定の効果があった。			
改 善善(A) (3月入力)	令和15年まで、計画的に実施予定である。				
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)		①目標の達成及び,実現のための施策を着実に前進させており,点検結果においても継続的な改善に努めている			

【環境基本計画 2】

基本目標		基本方針	施策				
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全		農地の保全・活用			
実施施策地産地消運動	加取り組みの促進	実施施策 助 詳細 ②消費者団体等が取り組		担当G	農政G		
年間計画(P) (当初入力)	認定農業者の直売所等の設置経費の一部を補助/消費者団体等が取り組む地産地消事業に関する補助→通年実施						
実施結果(D) (3月入力)	認定農業者の直売所等の設置経費の一部補助については、翌年度以降実施への相談はあったが、該当案件が無かった。消費者団体等り組む地産地消事業に関する補助については該当があった。					団体等が取	
評 価(C) (3月入力)	消費者団体等が取り組む地産地消事業については,地元で生産された農産物を用いた小学校における体験授業の開催や,市民向け料理 習会の開催により,地産地消や食育の推進に一定の効果があった。						
改 善(A) (3月入力)	さらに多くの団体の地産地消への取り組み活動を推進していく。						
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)	①目標の達成及び,実現のり,点検結果においても継	ための施策を着実に前進させてお 続的な改善に努めている			①事業の継続	_	

【環境基本計画 3】						
基本	基本目標		基本方針		施策	
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全		農地の保全	• 活用	
実施施策農業景観の保全		実施施策 詳細	営農組合設立支援	担当G	農政G	
年間計画(P) (当初入力)	営農組合設立支援→通年実施					
実施結果(D) (3月入力)	既存の農事組合法人が一般社団法人化に向けた話し合いを実施					
評 価(C) (3月入力)	組織の体系が変更後も農業景観の保全に繋がる。					
改 善(A) (3月入力)	一般社団法人化後も引き続き,話し合いを行う。					
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)	①目標の達成及び,実現のための施策を着実に前進させており,点検結果においても継続的な改善に努めている ① 1 事業の継続					

【環境基本計画 4】					
基本	5 目標	基本方針		施策	
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全	自然環境と	自然環境とのふれあい	
実施施策 体験農園等の参加機会の提供		実施施策 農業経営の一環としてふれあい農 開設する農業者支援と農園への市 加の促進		農政G	
年間計画(P) (当初入力) 農業経営の一環としてふれあい農園を開設する農業者支援と農園への			参加の促進→通年実	施	
実施結果(D) (3月入力)	ふれあい農園を開設につい	ては,1件増(総数20か所)。設置区画につい	ても前年度から10	区画増加となった。	
評 価(C) (3月入力)	ふれあい農園の開設支援により,市民参加の機会が増加した。				
改 善(A) (3月入力)	鈴鹿市ホームページや広報すずかへの掲載により、さらに市民参加を呼びかける。				
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)	①目標の達成及び,実現の り,点検結果においても継	ための施策を着実に前進させてお 続的な改善に努めている		①事業の継続	

【環境基本計画 5】						
基本目標		基本方針		施策		
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全		自然環境とのふれあい		
実施施策 学校の環境学しての取り組	望(市民の環境問題)と]み	実施施策 詳細	海岸・漁港の環境美化運動等の 動支援	市民活	担当G	水産・畜産G
年間計画(P) (当初入力)	5月から7月にかけて海岸や漁港の清掃活動に協力する。					
実施結果(D) (3月入力)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い,市民活動が実施されなかった。					
評 価(C) (3月入力)	市民活動が実施されなかったため,評価できない。					
改 善(A) (3月入力)	新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑みて,次年度以降は支援していく。					
環境管理責任推進員評価(3月入力・リストから選択)					④事業の完了	

【環境基本計画 6】							
基	本目標	基本方針			施策		
自然と共生する社会の構築		自然環境の保全		自然環境との	Dふれあい		
	境問題に関する交流活動の の植樹活動支援)	実施施策 詳細	鈴鹿森林組合と鈴鹿市漁業組合の協同 による環境問題への取り組みの支援	担当G	水産・畜産G		
年間計画(P) (当初入力)							
実施結果(D) (3月入力)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い,イベントが実施されなかった。						
評 価(C) (3月入力)	イベントが実施されなかっ	イベントが実施されなかったため,評価できない。					
改 善(A) (3月入力)	新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑みて,次年度以降は支援していく。						
環境管理責任推進員評価 ①目標の達成及び、実現のための施策を着実に前進させてお (3月入力・リストから選択) り、点検結果においても継続的な改善に努めている ①事業の継続				①事業の継続			
	1 ①目標の達成及び,実現のための施策を着実に前進させてお 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						

™ 環境管理責任推進員による評価

• 環境管理責任推進員による総合評価欄は、各項目の入力内容に応じ、自動で表示されます。

【R4年度】			
		環境管理責任推進員による総合評価	
法の遵守状況(皿)	非常訓練(Ⅳ)	所属の目標設定及び実施結果(VI)	環境基本計画に即した環境施策の推進結果 (WI)
①遵守	該当なし	①実施済	0

[・]上記「法の遵守状況」や「非常訓練」が②の場合、来年度に向けた是正措置を入力してください。

※原則, 小数点第2位まで入力

几例	_
	:当初提出時に入力する箇所
	:上半期提出時に入力する箇所
	:下半期提出時に入力する箇所
	:必要に応じて適時入力する箇所

所属(課等)		耕地課	
連絡先(内線・外線)		3642	
	環境管理責任推進員	****	
	環境管理推進員	****	
当初提出日		令和4年6月9日	
提出日	上半期提出日	令和4年10月12日	
	下半期提出日	令和5年4月13日	

※該当のない項目には「該当なし」を入力または選択

Ⅰ 環境方針の伝達・携帯 ※各職員による携帯・職場への掲示

- ・ 勤務時間・勤務形態に関係なく出勤している全所属員が対象
- 所属の全職員及び指定管理者や業務委託事業者等への周知状況を入力してください。

当初に全職員が携帯して	いることを確認(※病休,産休,育休等は除く)	0	
指定管理者や業務委託業者	(※該当がある所属のみ業者名を記載してください。)		

・上半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認(※病休、産休、育休等は除く) 該当なし

• 下半期中に復帰または新たに雇用された職員に対して

携帯していることを確認(※病休,産休,育休等は除く)	該当なし
----------------------------	------

Ⅱ職場研修の実施

- ・原則として「上半期」に実施ですが、上半期に実施できない場合は、必ず「下半期」に実施してください。
- ・指定管理者や業務委託事業者等を除く全職員 ※パソコンが一人1台ない所属は、回覧等で対応してください。

実施実施で表示されます。

Ⅲ 施設及び設備等の点検

- 「法律」「条例」等に関係する事業活動,施設及び設備等の点検状況を入力してください。
- ・機器等の新規購入や廃棄を行った場合は、「変更点」に入力してください。

適用法令等	遵守事項		該当活動,設備等	規模,能力等
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法) 第5条・8 条	第5条 自動車す入配こ自はに促 第5条く長期からでは、東京の用車を見ります。 自動車を引きるといるのでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京ののでは、東京のではでは、東京のではでは、東京のでは、東京のでは、東京のではではでは、東京のではでは、東京のではではではではではではではではではではではではではではではではではではでは	るとも らとない。 にこの 自動の にこの 自動の にこの をもの にこの のは では をもの では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	公用車	1台 H17アクティ
年間総合実施状況(入力: 選択リストから遵守・未遵守・評価事象な		遵守	変更点	

2			
適用法令等	遵守事項	該当活動,設備等	規模,能力等
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条及び鈴鹿市公共工事環境配慮指針	地方公共団体は、第10条第一項の規定によりによりによるでは、ではないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならないではならのではならのではならのでは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」と、「一人のは、「一人のは、「一人のは、」に、「一人のは、「一人のは、」に、「一人のは、「一人のは、」に、「一人のは、」に、「一人のは、「」に、「一人のは、「」に、「」に、「」に、「」に、「」に、「」に、「」に、「」に、「」に、「」に	一定規模以上の公共工事	
年間総合実施状況(入力: 選択リストから遵守・未遵守・評価事象な		変更点	

Ⅳ 緊急事態対応訓練の実施

- 該当所属のみ入力
- ・Suzuka-EMSに基づく訓練に関して入力してください(ネットフォルダ 12Suzuka-EMS内掲載の「緊急事態対応手順書」参 照)。
- 対象所属が、年度内に緊急事態対応訓練手順書を基に訓練を実施し、その実施内容を入力してください。
- 訓練実施時の写真をデータで残して頂くようお願いします(プルダウンで選択回答)。



V 環境目標の実施状況及び目標に対する状況点検

•環境目標1~5は、「セルフチェックシート」(別シート)に各職員が評価や数値を入力すると、各目標の「環境目標Oに対する所属の結果」が自動で表示されます。

【環境目標 1】

節電のため,昼休みは業務に差し支えのない範囲で消灯,未使用時の会議室や書庫の消灯,階段,廊下等の必要最小限点灯

【R4年度】環境目標1に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 2】

省エネ・節電のため,冷暖房の室内温度基準・運転期間・時間の遵守,経済運転の励行,長時間の離席時にパソコン・ディスプレイの 電源を切る

【R4年度】環境目標2に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標3】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため両面印刷やNアップ印刷を活用し印刷ミスを減らすためプレビュー確認を徹底する

【R4年度】環境目標3に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 4】

4R活動の励行,発生した廃棄物の分別の徹底

※4R = Reduce:ごみを減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:再生利用する、Refuse:不要な物は、いりませんと断る

【R4年度】環境目標4に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 5】

自動車の経済運転・駐停車時のアイドリングストップの徹底、出張時の公共交通機関の利用、近隣移動時の徒歩・自転車の使用

【R4年度】環境目標5に対する所属の結果 ↓セルフチェックシートの所属の結果が自動で表示されます↓

徹底している

【環境目標 6】

森林資源の枯渇を抑制(紙の削減)するため電子決裁を推進する

【基準値】全決裁に占める電子決裁の割合(小数点第2位を四捨五入)

1%未満:「より一層の努力が必要」 1%以上21%未満:「もう少し努力できる」 21%以上:「徹底されている」 ※21%: 令和3年度の電子決裁数(起案・供覧)を全決裁数(起案・供覧)で除した数値 = 市の電子決裁平均値

年間の電子 決裁数を入力

101

12.6%

年間の電子 決裁を含む全 決裁を含む全 決裁を含力

102

もう少し努力できる

【環境目標7】

環境配慮物品の購入推進のためにグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)の割合を高める

※ 予算配当がない・物品を購入していない場合は「O」を入力してください。

※ 対象とする購入は財務会計システムの単価契約物品です。

購入の個数に関係なく、1回の購入を1件とします。

(例:A社で法適合商品複数個と,適合でない商品複数個を購入⇒法適合商品購入1件と数える)

【基準値】全物品購入件数に占めるグリーン購入の割合(小数点第2位を四捨五入)

空白:「物品購入が無い」 0.0%以上55%未満:「もう少し努力できる」 55%以上:「徹底されている」 ※55%: 令和3年度のグリーン購入(エコ・グリーン・GPN商品)を全購入数で除した数値 = 市のグリーン購入の平均値

単価契約物品一覧表の「エコ」「グリーン」「GPN」と入っている物品が一つでも入っているりに、いる「支出負担行為(単契物品)」の枚数

「支出負担行為(単契物品)」の枚数

R4年度にグ リーン購入(エ コ・グリーン・ GPN商品)を 含む物品を購入

85.7%

徹底されている

• 該当所属のみ入力

【環境目標8】

環境負荷を低減するため公共工事設計時の「環境配慮チェック表」を作成する

R4年度 作成枚数 → 【R4年度】環境目標8に対する所属の結果

↓件数を入力すると自動でコメントが表示されます↓

した件数→

R4年度に購

入した件数→

7

次年度以降の事業の方向性

(3月入力・リストから選択)

作成済み

VI 外部に向けて発信できる各所属で独自に取り組む環境目標及び実施状況

• 各所属の事務事業内容を考慮した環境目標を設定し、その実施状況や改善点を入力してください。

【令和4年度】各所属で取り組む環境目標

ため池のパトロールを実施し、廃棄物の撤去を行うなど環境保全に努める。

【↓ 今年度の実施状況や次年度への改善点を必ず入力 ↓】

随時パトロールを行い対処した。次年度も同様に対処していく。

Ⅲ 鈴鹿市しあわせ環境基本計画に即した環境施策の推進状況

• 該当所属のみ入力

【環境基本計画 1】

環境管理責任推進員評価

(3月入力・リストから選択)

 基本目標
 基本方針
 施策

 実施施策
 担当G

 年間計画 (P) (当初入力)
 実施結果 (D) (3月入力)

 評 価 (C) (3月入力)
 で 番 (A) (3月入力)

Ⅲ 環境管理責任推進員による評価

・環境管理責任推進員による総合評価欄は、各項目の入力内容に応じ、自動で表示されます。

【R4年度】			
環境管理責任推進員による総合評価			
法の遵守状況(皿)	非常訓練(Ⅳ)	所属の目標設定及び実施結果(VI)	環境基本計画に即した環境施策の推進結果 (WI)
①遵守	該当なし	①実施済	該当なし

[・]上記「法の遵守状況」や「非常訓練」が②の場合、来年度に向けた是正措置を入力してください。